

# ゆるキャラ®グランプリ事業に対する 寄附金および協賛品を募集します!

ちりゅっぴが、8月17日(月)から投票受付が開始される「ゆるキャラ®グランプリ」に参加するにあたり、全国の頂点を目指すべく街頭活動などPR活動を実施します。  
つきましては、本事業にご賛同いただける人の寄附金および協賛品を以下のとおり募集します。知立市およびちりゅっぴを全国に発信するためご協力をお願いします。



**募集期間 9月30日(水)まで (寄附金・協賛品共通)**

## 寄附金について

- ・使 途 ゆるキャラ®グランプリ活動費、各種イベント参加費
- ・目標額 300万円
- ・寄附の方法  
下記問合せ先にお問合せ後、市がお送りする納付書、現金書留または市役所窓口で寄附のご協力をお願いします。

### 寄附金(税額)控除と確定申告について

知立市マスコットキャラクターちりゅっぴゆるキャラグランプリ事業は、2千円を超える額(ただし、個人住民税所得割の2割程度が上限です。)が、住民税と所得税から控除されます。法人の場合、寄附全額が法人税における損金算入金となります。詳しくは総務省ホームページ「ふるさと納税ポータルサイト」または国税庁ホームページでご確認ください。

※いただいた「ふるさと納税」は、地方自治法95条第1項第9号に定める負担付の寄附(寄附の条件等として法的義務を負い、その不履行の際には当該寄附の解除など寄附結果に影響を与えるもの)としてではなく、指定寄附(寄附者が自らの寄附金について何かしらの用途を希望し、知立市としてこれを尊重しつつ、各分野への配分を判断・活用させていただくもの)としてお受けすることをあらかじめご了承ください。

## 協賛品について

- ・募集する協賛品 (必要順)
  - ①啓発用ポケットティッシュ (40,000個)  
1,036,800円相当
  - ②ちりゅっぴ飴 (10,000個)  
172,800円相当
  - ③啓発用名刺 (両面 10,000枚)  
38,880円相当
- ・協賛の方法  
下記問合せ先にお問合せ後、事業協賛申出書に必要事項を記入し、協賛品とともに、市役所経済課まで持参してください。



「啓発用ポケットティッシュ」



「ちりゅっぴ飴」

## ご寄附・ご協賛へのお礼について

- ①市ホームページおよび広報ちりゅうで氏名(企業名)および寄附額を公表します。
  - ②20万円を超える寄附の場合は、市感謝状贈呈に、50万円を超える寄附の場合は、市一般表彰に具申します。
- ※返戻品の贈呈はございませんので、あらかじめご了承ください。



▶問合せ 経済課 商工観光係 (☎95-0125)